

平成26年 6月 9日
長 崎 県

有明海再生に向けての話し合いの場の設置に関する 本県の考え方について

有明海再生（水産振興）について検討・協議し、実施することは重要であると考えています。

有明海再生（水産振興）に向けた有明海沿岸4県のこれまでの取り組みを、さらに効果的に推進するためのものであれば、意義があると考えています。

ただし、話し合いの前提については、国が実施した環境アセスの結果によると、開門しても、有明海の環境改善につながる具体的効果が期待できない一方、開門されれば、地元で深刻な影響被害が生じることが明らかであることから、開門しないことを前提として、有明海再生（水産振興）策について、検討・協議し、実施する必要があると考えています。

有明海再生策について、検討・協議し、実施する場としては、平成17年に、中・長期開門調査の実施に代わる方策として、有明海の環境変化の調査等を行い、有明海の再生への道筋を明らかにする目的で、「有明海漁場環境改善連絡協議会」が設けられ、各県の水産部局長や漁業関係者等が構成員となっていることから、そこで、しっかりと検討すべきと考えています。

また、当該協議会における、タイラギやアサリなどの二枚貝の生息環境や、赤潮・貧酸素に係る調査等に係る成果等を踏まえ、新たな具体的水産振興等を提案いただければ、水産の専門家及び関係者が集まった当該協議会の中で協議可能と考えています。

また、本年4月に、有明海沿岸4県の漁連が、農林水産大臣及び水産庁長官並びに自由民主党政務調査会有明海・八代海再生PTに、有明海再生に関する具体的な要望をされたと聞いていますが、要望された内容については、関係機関においてしっかり検討されるべきと考えています。

今回、貴職からの説明が、「開門問題には触れない」とした新たな話し合いの場の設置ということであれば、訴訟の中で国は、「双方の共通の目的である有明海再生に関する話し合いを端緒として、開門問題についての解決を模索している」と主張されており、これまでの事務的なやりとりでは、その一環なり糸口ということであるので、話し合いの中で、必ず開門の是非が議論の対象となってくるものと考えられます。

現在、地元の方々による開門差止めを求めた訴訟が継続中であり、特に、開門差止めを認めた仮処分決定に対して、国は、保全異議の意見書を提出され、異議審も進められている状況の中、一方で、開門問題に及ばざるを得ない話し合いの場に参加することは、訴訟への影響もあり、極めて難しいと考えています。

なお、知事・副知事レベルでの話し合いの場を設けたいということであれば、現状では、そのレベルで決定が必要な事項・案件は考えられません。

仮に、知事・副知事による意思決定を行う場面を設ける必要が生じた場合は、既存の組織等でその案件に限って、随時、関係知事等が集まって協議することで足りると考えています。

本県としては、既に活動中の「有明海漁場環境改善連絡協議会」の場で、真の有明海再生に向けた抜本的な対策を検討する必要があると考えています。

国におかれては、昨年11月の仮処分決定の重大性や環境アセスの結果等を踏まえて、開門しないとの方針を明確に示していただきたいと考えています。

有明海漁場環境改善連絡協議会

背景

中・長期開門調査の取扱いに関する判断として、亀井善之農林水産大臣（平成16年5月11日）により、中・長期開門調査を実現するのではなく、これに代わる方策として、
環境変化の仕組みの更なる解明のための調査
環境改善のための現地実証
調整池からの排水も抜本的な改善
を進めていくとともに、漁業者等との話し合いの場を設置するとの判断が下された。

(1) 設立年月日：平成17年7月26日

(2) 目的

有明海の環境変化の原因究明に資する調査並びに漁場環境の改善に資する調査及び現地実証について、その手法及び効果的な実施のための意見交換を行い、有明海の再生への道筋を明らかにすること。

(3) 構成員

協議会

漁連・漁協：福岡有明漁連会長、佐賀県有明漁協組合長、長崎県漁連会長、熊本県漁連会長

関係県：福岡県水産局長、佐賀県くらし環境本部長、長崎県水産部長、熊本県水産局長

国の機関：九州漁業調整事務所長、(独)水産総合研究センター西海区水産研究所長、九州農政局長

幹事会

漁連・漁協：福岡有明漁連、両開漁協、佐賀県有明漁協・大浦支所、長崎県漁連、小長井町漁協、熊本県漁連、川口漁協

関係県：福岡県漁場管理課長及び水産振興課長、佐賀県くらし環境本部有明海再生・自然環境課長及び水産課長、長崎県

漁政課長、熊本県環境立県推進課長及び水産振興課長、福岡県水産海洋技術センター所長、佐賀県有明水産振興センター所長、長崎県総合水産試験場長、熊本県水産研究センター所長

国の機関：九州漁業調整事務所次長、(独)水産総合研究センター西海区水産研究所有明海・八代海漁場環境研究センター長、九州農政局整備部長及び同部次長

(4) 事務局：九州農政局

(5) 開催回数・頻度

協議会：これまで20回開催(年2回開催)
平成26年3月7日(金)に開催

幹事会：これまで18回開催(年2回開催)
平成26年3月25日(火)に開催

(6) 開門問題との関わり

諫早湾干拓に係る議論を行わないことが暗黙の前提